

第20回東京都少年剣道大会要項

1. 主催 一般財団法人 東京都 剣道 連盟
2. 日時 令和7年3月20日(祝) 午前10時開始(午前9時開門)
3. 場所 東京武道館(足立区綾瀬3-20-1)
※東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車 徒歩5分
4. 種目 団体対抗試合
5. 参加資格 (1) 参加者は、東京都剣道連盟に加盟する各区剣道連盟および西東京剣道連盟に所属する者。
(2) 各区剣道連盟は2チームとし、西東京剣道連盟は18チームとする。
(3) 他道府県の全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会選手選考会に参加する者は出場することができない。違反した者は出場を取り消す。
6. 試合方法 試合は、6試合場に分け一次リーグ戦を行い、各リーグの1位を4試合場に分け二次リーグ戦を行う。リーグ戦勝者4チームは、トーナメント法により試合を行い、優勝、準優勝、3位(2チーム)を決定する。
7. チーム編成 (1) 1チームは監督1名、選手7名とする。
先鋒 : 小学校4年生以下女子 次鋒 : 小学校4年生以下男子
五将 : 小学校5・6年生女子 中堅 : 小学校5・6年生男子
三将 : 小学校5・6年生男子または女子 副将 : 中学生女子
大将 : 中学生男子 監督
- (2) 申込後の順位変更は認めない。
(3) 申込後、選手に事故が生じて出場不可能となった場合は、チームの最初の試合開始時まで本部へ届けたものに限り変更を認める。
8. 試合内容 木刀による剣道基本技稽古法試合および1本勝負試合を行い、各々を1試合とする。
※内容詳細は「試合実施要領」を参照のこと。
9. 試合審判規則 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則に準じて行うとともに、本大会の「試合実施要領」により行う。
10. 竹刀計量 (1) 竹刀の計量は必ず受けること。(原則として出場団体ごとに行う。)
(2) 事故防止のため、監督は竹刀計量前に選手の竹刀を十分に確認すること。
(3) 竹刀の長さ、長さ、太さは次のとおりとする。

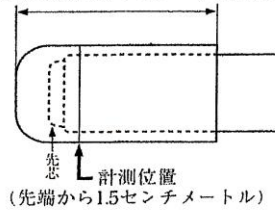
	長さ	重さ	太さ(先端部)	太さ(ちくとう先端から8cm)
小学生	111cm以下			
中学生・男	114cm以下	440g以上	25mm以上	20mm以上
中学生・女	114cm以下	400g以上	24mm以上	19mm以上

なお、竹刀先皮の長さは50mm以上とする。

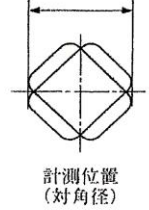
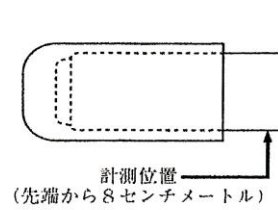
付 剣道試合・審判運営要領

<竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ50ミリメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>



1 1. チームの勝敗の決定

(1) リーグ戦の得点は、勝ちが1点、引き分けは0.5点、負けは0点とし、得点、勝者数により勝ちチームを決定する。

リーグ戦終了後、1位を決める必要のある時には代表者戦を行う。選手は、大将とし、1本勝負、試合時間は1分30秒とする。勝敗の決しない場合は延長戦を行う。延長戦は1分30秒区切りで勝敗が決するまで継続する。

(2) トーナメント戦は勝者数により勝敗を決定する。同数の場合は代表者戦を行う。選手は大将とし、1本勝負、試合時間は1分30秒とする。勝敗の決しない場合は延長戦を行う。延長戦は1分30秒区切りで勝敗が決するまで継続する。

※参加チームが多い場合はトーナメント法により試合を行い、優勝、準優勝、3位（2チーム）を決定する。なお、その場合のチームの勝敗は勝者数により決定する。ただし、同数の場合は代表者戦とし、選手は大将、1本勝負、試合時間は1分30秒とする。勝敗の決しない場合は延長戦を行う。延長戦は1分30秒区切りで勝敗が決するまで継続する。

1 2. 表 彰

(1) 優勝・準優勝・3位（2チーム）を表彰する。

(2) 二次リーグ（ベスト8）に進出したチームの中から4年生以下4名、5・6年生8名、中学生4名、計16名の優秀選手を選出し表彰する。

1 3. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（所属団体名、段・級位、漢字氏名、年齢、学年等）は東京都剣道連盟（以下「東剣連」という）が実施する本大会運営のために利用することがある。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、東京剣連だより等）に公表することがある。更に次に列挙するとおり、剣道の普及のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 東剣連および東剣連が認める報道機関等が撮影した写真が新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 東剣連および東剣連が認める報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 東剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が頒布されることがある（以上を申込者に周知して下さい）。

1 4. そ の 他

- (1) 監督は審判員を兼ねることはできない。
- (2) 本大会に参加する選手は、必ず所属団体名と姓を記入の名札をつける。
- (3) 試合時にはシールド（マウスガード）または面マスクを着用してください。
- (4) 主催者は、大会中の事故に対し（大会会場への往復

途上を含む)、傷害保険に加入する。なお、大会実施中、傷害発生の場合は医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。

(5) 駐車場の利用はできません。

昨年度「優勝チーム」「準優勝チーム」には、「優勝旗」「準優勝旗」の運搬の関係により、駐車券を1枚ずつお渡しします。

(6) 監督は選手の健康に十分注意し、体調不十分な者は参加させないよう配慮すること。

(7) この大会に出場した選手及び東京都剣道連盟が推薦した者の中から、第20回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会(未定)の東京都代表を選出する選考会を7月5日(土)に開催する。

(8) 靴入れのビニール袋をご持参下さい。

※本連盟では個人からの直接の申込みは受付けておりません。

申込方法、申込期日、参加料等については、所属団体へお問い合わせ下さい。